

労働基準広報 2016 No.1900 9/11

CONTENTS

特集 パワーハラスメント対策導入マニュアル（第2版）— 6

「社内相談窓口の設置と運用」として 相談対応の方法が追加に

今年7月7日、厚生労働省は、「パワーハラスメント対策導入マニュアル～予防から事後対応までサポートガイド～」の第2版を公表した。昨年初めて厚生労働省が作成した同マニュアルは、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取組を推進するため、企業の取組の参考となるように作成されたもの。6ヵ月で一通りのメニューが導入できるパワハラ対策のモデルプランなどが示されている。職場でパワハラが発生した場合の相談対応の方法に課題を感じる企業が少なくないことから、第2版では、「社内相談窓口の設置と運用のポイント」として、新たに相談対応の方法が追加されている。

（編集部）

●特別企画／最低賃金引上げに向けた
中小企業・小規模事業者への支援事業 — 14
《業務改善助成金》

生産性向上のための設備投資などの 経費を助成

《最低賃金総合相談支援センター》

経営・労務管理のお悩みを専門家が 無料で懇切・丁寧にサポート

（厚生労働省労働基準局賃金課）

●取材シリーズ／人事大事の時代〈事例編〉⑳ — 20

「限定正社員制度」を導入し
経営戦略上の中核的人材としての活用を目指す
～株式会社AOKI～

●解釈例規物語⑧⑨ — 30
第37条関係

休日振替と賃金の取扱い—その2—

（中川恒彦）

●NEWS — 1

（中賃審・28年度地域別最賃改定の目安を答申）全国で21円から25円の引上げを提示／（雇用保険基本手当日額を変更）最高額は年齢区分に応じ25円から35円引下げに／（28年8月以降の支給事由に適用）労災年金給付基礎日額の最低・最高限度額を改定／ほか

●行政案内／平成28年度
全国労働衛生週間実施要綱 — 36
〈今年度のスローガン〉

健康職場 つくる まもるは みんなが主役

●労務資料 平成27年 労使間の交渉等に関する実態調査結果① — 41 ●連載 労働スクランブル⑩⑪（労働評論家・飯田康夫） — 46 ●わたしの監督雑感 和歌山労働局労働基準部監督課専門監督官 小林敏行 — 54 ●労務相談室だより — 56

労務相談室

回答者

育 介 法 [育児休業などの利用予定を事前に把握したい] 運用の際の注意点は — 48 弁護士・加島幸法
育 介 法 [子が1歳直前に育児行う予定の夫が海外出張] 育休延長すべきか — 50 弁護士・岡村光男
労災保険法 [営業訪問中に犬にかまれた] 労災になるか — 52 特定社労士・大槻智之

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内